

2022年11月24日
一般財団法人日本規格協会

JIS 見直しの審議について

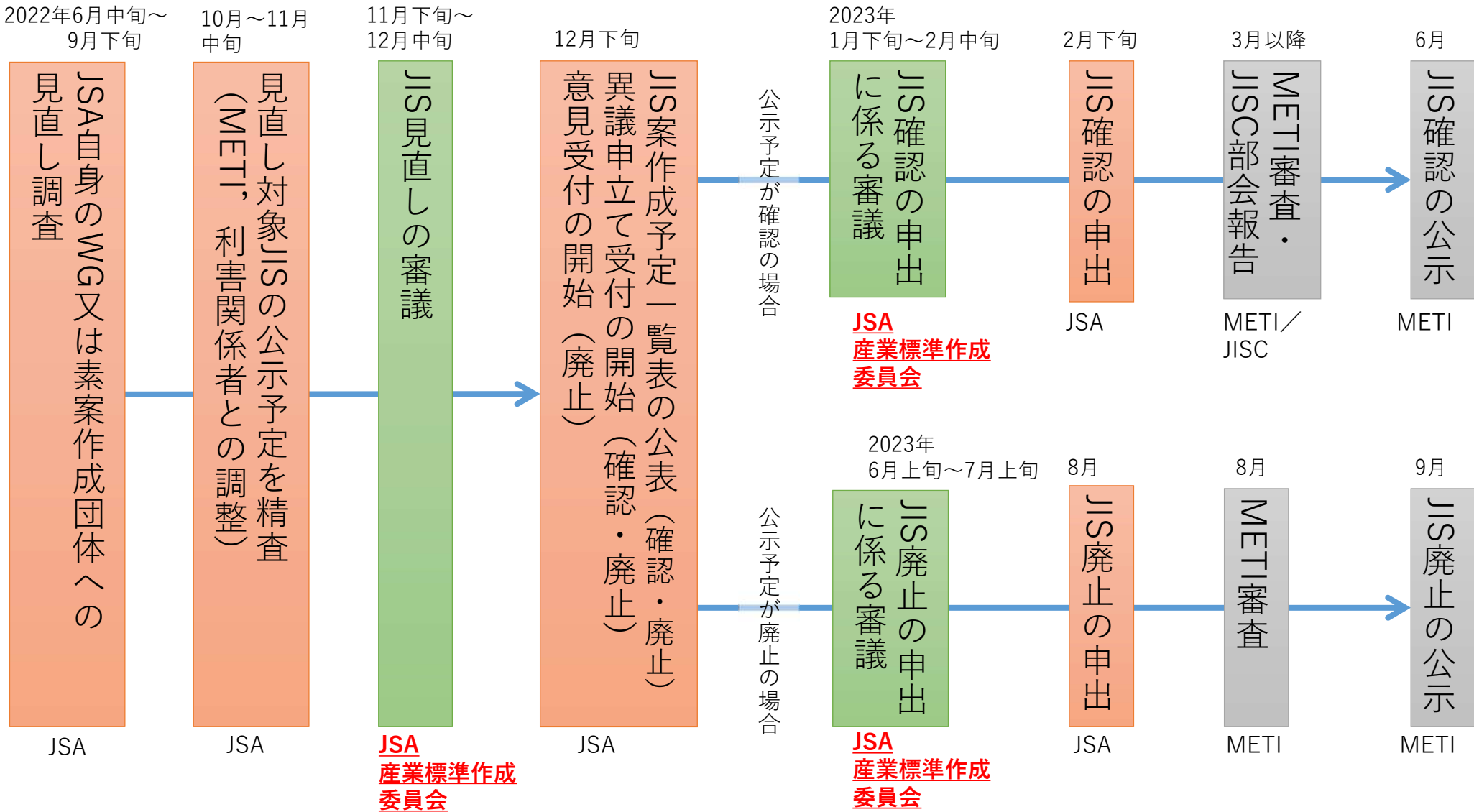
日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも5年を経過するまでに見直す必要があります。多数のJISがあることから効率的な運用のために、毎年度一括してJIS見直しを行うこととしております。JISの見直しの流れ及び産業標準作成委員会の審議方法は、別添1をご参照ください。今回のご審議は、別添1の“JIS見直しの審議”に該当します。

2023年度に見直し期限を迎えるJISについて、当会にて関係各方面の意見を十分に調査し、別添2のとおり2023年度中に改正、確認又は廃止とするかの案を作成いたしましたので、ご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」、及び公示予定が「廃止」、かつ、これから廃止に着手するJISについては、その内容を利害関係者に公表するためにJIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載いたします。

JISの見直しに関する審議

(1) JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について (続き)

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

- ※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。
- ※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

| 改正又は廃止が必要な要因 |
|---------------------------------------|
| 市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要 |
| 社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など） |
| 対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要 |
| 対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要 |
| 引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要 |
| 引用すべきJISが新たに制定された |
| 引用（参照）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要 |
| 引用（参照）すべき法規が新たに制定された |
| 技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当 |

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。
 - ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
 - ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料2別添2の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
 - ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

(3) JIS確認の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを経て、主務大臣にJISの確認の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. 確認のJIS作成予定一覧表の公表によって、利害関係者の意向を確認した後、JSAが日本産業規格作成審議経過報告書（確認）を作成します。
 - ※ 当該報告書では、確認の申出を行う対象JIS、確認する理由、認定機関としてのプロセスの結果（JIS見直しの審議～確認のJIS作成予定一覧表の公表の結果）を示しております。
2. 産業標準作成委員会で日本産業規格作成審議経過報告書（確認）に基づき、ご審議いただきます。
 - ※ JIS見直しの審議の結果から変更がある場合は、JSAからその旨産業標準作成委員会にご報告いたします。
3. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認の申出を行います。

【JIS書誌情報】

| 規格番号 | 規格名称 | 公示予定 (確認, 改正, 廃止又は“-”を入力) | 左記理由 | 対応国際規格との整合 | 備考 | 素案作成団体 | 書誌情報 | | | | 参考文献 (JSA調査結果) | | | 参考文献の記号の説明: ◎ 当該JIS発効時の参考文献のすべてが、改廃されずに、継続している。 × 当該JIS発効時以降、参考文献の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものを含む)。 | | | | |
|-------------------|---|------------------------------|---|-----------------------------------|----|--------------------|-------------------|-------|------------|------|-------------------|--------|-------|---|----------------------|------------|------------|------------|
| | | | | | | | 規格番号及び西暦年 | 最新 公示 | | 主務大臣 | 専門委員会 | 対応国際規格 | 引用JIS | 引用国際規格 | 対応国際規格 | 対応国際規格の同等性 | JIS制定年月日 | JIS最新改正日 |
| | | | | | | | | 種類 | 年月日 | | | | | | | | | |
| JIS X 0129-1:2003 | ソフトウェア製品の品質—第1部:品質モデル | 廃止 | これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。 【廃止する理由】対応国際規格が廃止され、移行先のISO/IEC 25010:2011に基づくJIS (JIS X 25010:2013)が制定されているため。 | 1: IDT | | 無 | JIS X 0129-1:2003 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | - | ISO/IEC 9126-1:2001 | IDT | 2003/02/20 | |
| JIS X 0164-1:2019 | ITアセットマネジメント—第1部:ITアセットマネジメントシステム—要求事項 | 確認 | 対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。 | 1: IDT | | 一般社団法人情報処理学会 | JIS X 0164-1:2019 | 改正 | 2019/3/20 | 経産 | 情報技術 | ◎ | - | - | ISO/IEC 19770-1:2017 | IDT | 2010/05/20 | 2019/03/20 |
| JIS X 0202:1998 | 情報技術—文字符号の構造及び拡張法 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 無 | JIS X 0202:1998 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | ◎ | × | ISO/IEC 2022:1994 | IDT | 1975/03/01 | 1998/01/20 |
| JIS X 3010:2003 | プログラム言語C | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 一般社団法人情報処理学会 | JIS X 3010:2003 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | × | ISO/IEC 9899:1999 | IDT | 1993/10/01 | 2003/12/20 |
| JIS X 3014:2003 | プログラム言語C++ | 確認 | 対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。 | 1: IDT | | 一般社団法人情報処理学会 | JIS X 3014:2003 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | × | ISO/IEC 14882:2003 | IDT | 2003/12/20 | |
| JIS X 3015:2008 | プログラム言語C# | 確認 | 対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。 | 1: IDT | | 一般社団法人情報処理学会 | JIS X 3015:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | × | ISO/IEC 23270:2006 | IDT | 2005/03/20 | 2008/10/20 |
| JIS X 4157-2:2008 | トピックマップ—第2部:データモデル | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 無 | JIS X 4157-2:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | ◎ | × | - | ISO/IEC 13250-2:2006 | IDT | 2008/11/20 | |
| JIS X 4157-3:2008 | トピックマップ—第3部:XML構文 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 無 | JIS X 4157-3:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | - | ISO/IEC 13250-3:2007 | IDT | 2008/11/20 | |
| JIS X 5092:2008 | CMS利用電子署名(CAdES)の長期署名プロファイル | 確認 | これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。 | 5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。 | | 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 | JIS X 5092:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | - | × | - | | | 2008/03/20 | |
| JIS X 5093:2008 | XML署名利用電子署名(XAdES)の長期署名プロファイル | 確認 | これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。 | 5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。 | | 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 | JIS X 5093:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | - | × | - | | | 2008/03/20 | |
| JIS X 5721:1991 | 開放型システム間相互接続—ファイルの転送、アクセス及び管理(FTAM)—第1部 通則 | 廃止 | これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。 【廃止する理由】この規格の利用実態がないため。 | 2: MOD | | 無 | JIS X 5721:1991 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | × | ISO 8571-1:1988 | MOD | 1991/08/01 | |
| JIS X 5722:1991 | 開放型システム間相互接続—ファイルの転送、アクセス及び管理(FTAM)—第2部 仮想ファイルストア定義 | 廃止 | これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。 【廃止する理由】この規格の利用実態がないため。 | 2: MOD | | 無 | JIS X 5722:1991 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | × | ISO 8571-2:1988 | MOD | 1991/08/01 | |
| JIS X 5723:1991 | 開放型システム間相互接続—ファイルの転送、アクセス及び管理(FTAM)—第3部 ファイルサービス定義 | 廃止 | これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。 【廃止する理由】この規格の利用実態がないため。 | 1: IDT | | 無 | JIS X 5723:1991 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | × | ISO 8571-3:1988 | IDT | 1991/08/01 | |
| JIS X 5724:1991 | 開放型システム間相互接続—ファイルの転送、アクセス及び管理(FTAM)—第4部 ファイルプロトコル仕様 | 廃止 | これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。 【廃止する理由】この規格の利用実態がないため。 | 1: IDT | | 無 | JIS X 5724:1991 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | × | × | × | ISO 8571-4:1988 | IDT | 1991/08/01 | |
| JIS X 5810-1:2008 | 多目的インターネットメール拡張(MIME)—第1部:インターネットメッセージ本体のフォーマット | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。 | | 無 | JIS X 5810-1:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | - | ◎ | ◎ | | | 2008/03/20 | |
| JIS X 5810-2:2008 | 多目的インターネットメール拡張(MIME)—第2部:メディア型 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。 | | 無 | JIS X 5810-2:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | - | ◎ | × | | | 2008/03/20 | |
| JIS X 5810-3:2008 | 多目的インターネットメール拡張(MIME)—第3部:非ASCIIテキストへのメッセージヘッダ拡張 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。 | | 無 | JIS X 5810-3:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | - | ◎ | × | | | 2008/03/20 | |
| JIS X 5810-5:2008 | 多目的インターネットメール拡張(MIME)—第5部:適合基準 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。 | | 無 | JIS X 5810-5:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | - | ◎ | × | | | 2008/03/20 | |

【JIS書誌情報】

| 規格番号 | 規格名称 | 公示予定 (確認, 改正, 廃止又は“-”を入力) | 左記理由 | 対応国際規格との整合 | 備考 | 素案作成団体 | 書誌情報 | | | | 参考文献 (JSA調査結果) | | | 対応国際規格 | 対応国際規格 の同等性 | JIS制定 年月日 | JIS最新 改正日 | |
|-------------------|---|------------------------------|---|-----------------------------------|----|--------------------------|-------------------|-------|------------|----------|-------------------|----------------|-----------|--------|----------------------|--------------|--------------|----------------|
| | | | | | | | 規格番号及び 西暦年 | 最新 公示 | | 主務 大臣 | 専門 委員会 | 対応 国際 規格 | 引用 JIS | | | | | 引用 国際 規格 |
| | | | | | | | | 種類 | 年月日 | | | | | | | | | |
| JIS X 6256:2019 | 情報交換及び保存用のデジタル記録媒体—長期データ保存用光ディスク媒体の寿命推定のための試験方法 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 一般財団法人 光産業技術振興協会 | JIS X 6256:2019 | 改正 | 2019/3/20 | 経産 | 情報技術 | ◎ | × | ◎ | ISO/IEC 16963:2017 | IDT | 2014/05/20 | 2019/03/20 |
| JIS X 6302-9:2018 | 識別カード—記録技術—第9部: 触ってカードを区別するための凸記号 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 | JIS X 6302-9:2018 | 改正 | 2018/4/20 | 経産 | 情報技術 | ◎ | - | - | ISO/IEC 7811-9:2015 | IDT | 2012/03/21 | 2018/04/20 |
| JIS X 7254:2008 | OWLウェブオントロジ言語—意味論及び抽象構文 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。 | | 無 | JIS X 7254:2008 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | - | ◎ | - | | | 2008/11/20 | |
| JIS X 9305-1:2018 | 情報技術—ユーザインタフェース—音声命令—第1部: 枠組及び総則 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 | JIS X 9305-1:2018 | 制定 | 2018/11/20 | 経産 | 情報技術 | ◎ | ◎ | ◎ | ISO/IEC 30122-1:2016 | IDT | 2018/11/20 | |
| JIS X 25010:2013 | システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価(SQuaRE)—システム及びソフトウェア品質モデル | 確認 | 対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。 | 1: IDT | | 一般社団法人情報処理学会 | JIS X 25010:2013 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | ◎ | - | - | ISO/IEC 25010:2011 | IDT | 2013/06/20 | |
| JIS X 25012:2013 | ソフトウェア製品の品質要求及び評価(SQuaRE)—データ品質モデル | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 一般社団法人情報処理学会 | JIS X 25012:2013 | 確認 | 2018/10/22 | 経産 | 情報技術 | ◎ | × | - | ISO/IEC 25012:2008 | IDT | 2013/06/20 | |
| JIS X 25022:2019 | システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価(SQuaRE)—利用時品質の測定 | 確認 | 規定内容の変更の必要がないため。 | 1: IDT | | 一般社団法人情報処理学会 | JIS X 25022:2019 | 制定 | 2019/2/20 | 経産 | 情報技術 | ◎ | ◎ | - | ISO/IEC 25022:2016 | IDT | 2019/02/20 | |

参考文献の記号の説明:
 ◎ 当該JIS発効時の参考文献のすべてが、改廃されずに、継続している。
 × 当該JIS発効時以降、参考文献の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。